平成２８年（フ）第８１９６号
東京都江戸川区大杉４丁目４－５－402　中田早苗方、住民票上の住所神奈川県横浜市南区共進町１丁目31－２　エステートＹ305
債務者　佐々木建輔
1　決定年月日時　平成28年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　善大
4　破産債権の届出期間　平成28年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年３月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８１４３号
東京都港区南麻布２丁目５－15－505
債務者　鳥羽　哲史
1　決定年月日時　平成28年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　史雄
4　破産債権の届出期間　平成28年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年４月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８２４５号
東京都世田谷区上祖師谷２丁目38－３　テールデイフ１　103
債務者　三根　里沙
1　決定年月日時　平成28年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　繁夫
4　破産債権の届出期間　平成28年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５１３号
大阪府和泉市肥子町１丁目５番21－103号、前住所大阪府和泉市小田町586番地の１－２－1313
債務者　冨田　徹也
1　決定年月日時　平成28年11月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　剛司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年１月26日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第５４０号
神奈川県横浜市港北区高田西２－22－34－２Ｆ　㈱美養内、住民票上の住所大阪府和泉市鶴山台３丁目８番56－504号
債務者　中畑　義則
1　決定年月日時　平成28年11月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠山　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年１月26日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第８４号
福島県郡山市並木５丁目７番地の17　セジュールいわた103号
債務者　鈴木　広信
1　決定年月日時　平成28年11月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　龍太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年１月27日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２８年（フ）第６１２号
兵庫県西宮市今津巽町７番１－1002号
債務者　伊東　雅彦
1　決定年月日時　平成28年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金﨑　正行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月10日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年１月30日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第１００３号
京都市中京区姉小路通小川東入宮木町483番地ブローニュ姉小路206、住民票上の住所京都市中京区姉小路通小川東入宮木町486番地
債務者　宮﨑　次子
1　決定年月日時　平成28年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　掛谷　弥生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月１日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第２１５号
奈良県桜井市大字忍阪101番地の５
債務者　吉原　良之
1　決定年月日時　平成28年11月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　靖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月16日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年２月２日まで
奈良地方裁判所

平成２８年（フ）第３９号
大分県日田市天瀬町馬原1939番地１
債務者　徳永　雄治
1　決定年月日時　平成28年11月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一木　俊**廣**
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月３日まで
大分地方裁判所日田支部

平成２８年（フ）第４０号
大分県日田市天瀬町本城183番地８
債務者　徳永　義範
1　決定年月日時　平成28年11月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一木　俊**廣**
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月３日まで
大分地方裁判所日田支部

平成２８年（フ）第９２号
栃木県小山市大字西黒田543番地11
債務者　渡邉めぐみ
1　決定年月日時　平成28年11月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿村　庸平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月７日午後１時５分
5　免責意見申述期間　平成29年２月６日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２８年（フ）第９９号
鹿児島県姶良市脇元1957番地　重富ビル201号
債務者　久志　美穂（旧姓田元）
1　決定年月日時　平成28年11月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蓑毛まりえ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年２月６日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２８年（フ）第１４０６号
埼玉県蓮田市大字閏戸3973番地３
債務者　飯田　　隆
1　決定年月日時　平成28年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　伸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月21日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第３１５号
埼玉県東松山市松風台14番地３　高坂ニュータウン四季の丘Ａ－506
債務者　萩野　　聡
1　決定年月日時　平成28年11月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪原　英和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年２月７日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（フ）第２９４号
愛知県豊田市堤町宮畔63番地　県営６－107号
債務者　三浦　秀子
1　決定年月日時　平成28年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本みさ紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月７日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係